

新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年3月24日
桜井市新型コロナウイルス対策本部

令和2年3月23日、対策本部を開催し、下記の通り、対策方針を一部改定いたしました。

記

○小学校、中学校、幼稚園の再開について

小学校、中学校、幼稚園は3月25日から再開して春期休業とする

※中学校の部活動

分散活動等の感染防止への配慮を行った上で、2時間程度の範囲で活動を再開する

※小学校の校庭開放

3月25日(水)から4月3日(金)の平日、9時から15時まで

○小学校、中学校、幼稚園の始業式及び入学(園)式について

始業式及び入学(園)式については、規模を縮小した上で予定通り執り行う

○図書館の再開について

図書館は3月25日から本の貸出及び返却業務のみ再開する

○体育施設(芝運動公園)の再開について

体育施設は、3月25日から屋外の施設の利用のみを再開する

以上